

第2期 第4回 向日市子ども・子育て会議 議事要点録

○日 時 平成29年10月16日（月）15時から17時00分

○場 所 向日市役所 3階 大会議室

○出席者 （出席委員17人）

安藤和彦委員（会長）、石田与緒子委員、大西智美委員、風谷千賀子委員、川村宗己委員、小塚真緒委員、櫻井成委員、四方貴之委員、高山紀公子委員、田中久美子委員、田中利和委員、田部千夏委員、築山剛委員、平田麻代委員、福井千津委員、三沢あき子委員、宮地健一委員
（50音順）

（事務局10人）

【健康福祉部】

水上健康福祉部長、
長谷川子育て支援課長、紺野副課長兼子育て支援係長
近藤保育係長、坂野再任用職員

【教育部】

小賀野教育部長、野田生涯学習課長、
野田学校教育課担当課長、徳田生涯学習係長
阿部教育総務課主査

○欠席者 （委員3人）

北口勝也委員、津田陽委員、花安肇委員

○内 容

- (1)平成29年度子ども・子育て支援事業計画における主な取り組み状況について※資料：1
- (2)子ども・子育て支援事業計画【第6章目標事業量と確保方策】の見直しについて※資料：2
- (3)その他

議事1 平成29年度 子ども・子育て支援事業計画における主な取り組み状況について
資料：1

・事務局	（資料：1に基づき説明）
・委員	公立保育所の改善を求める「請願」について、民営化の方針とともに先の「請願」が覆ることは、よくあることなのか？
・委員	第2保育所の建て替えに伴い民営化に決まった経緯は？
・事務局	「請願」は市議会で議論されるものであり、採決について市が関与できるものではない。市としては、多様な保育サービスや財政など総合的に判断し、社会福祉法人による建て替えを進めることとしたものである

- ・ 委 員 保育料の多子世帯軽減の対象者数は？
- ・ 事務局 延べ人数で平成 27 年度 946 人、平成 28 年度 1,139 人である。
- ・ 委 員 対象となる世帯収入額において、幼稚園 680 万円、保育所 640 万円と差があるのはなぜか？
- ・ 事務局 幼稚園（1 号認定）と保育所（2・3 号認定）では、国の定める保育料徴収基準額表の階層区分による収入額の違いあり、それが影響している。
- ・ 委 員 国では、幼児教育を無償化にするという方向性がある。今後、保護者の経済的負担は少し楽になっていくのではないか。
- ・ 委 員 療育環境をもっと整える必要がある。現状を教えて欲しい。
- ・ 事務局 乙訓保健所の主催する「乙訓発達障がい児療育支援体制検討会議」で、地域でのネットワーク支援体制について検討を行っている。
- ・ 委 員 計画の中に療育のことを書き込むべきである。
- ・ 事務局 検討したい。
- ・ 委 員 第 2 保育所は、市が建て替えるのか？
- ・ 事務局 民間で建て替えを行う。国と市から補助金が交付される。
- ・ 委 員 計画の数値が平成 27 年度から変わっていないのは何故か？
- ・ 事務局 法に基づく平成 27～31 年度までの 5 年間をスパンとする計画であり、毎年、子ども・子育て会議の論議を経て見直しを行っている。
ただし、改定版は発刊していない。

議事2 子ども・子育て支援事業計画【第 6 章目標事業量と確保方策】の見直しについて 資料：2

- ・ 事務局 (資料：2 に基づき説明)
- ・ 委 員 留守家庭児童会について、児童数の増加に伴い既存の建物でどのように受け入れるのか？
- ・ 事務局 現在は、小学校施設の一部を使用することで対応している。利用人数の推移を見る中で考えていきたい。

- ・ 委 員 運営指針による、子ども一人当たりの面積基準はどの位か？
- ・ 事務局 小学校施設を活用する中で、施設の面積基準(1.65 m²)は確保している。
- ・ 委 員 平成 27 年度から対象年齢（1～6 年生）が幅広くなったことで、子どもの発達や要求に合った専門的な対応が必要になってくると思うが、資格のない人が対応している現状であると聞くがどうか？
- ・ 事務局 今後も、育成内容研修の充実を図っていく。
- ・ 会 長 指導員について、国は平成 26 年から一定レベルを維持する目的で「放課後児童クラブ支援指針」に基づく 1 泊 2 日での指導員養成に取り組んでいる。
- ・ 委 員 今から研修を受講させるのか。
- ・ 事務局 府が実施する資格研修への受講について、約 30 人の指導員の内、ほとんどの者が受講している。

議事 3 その他

- ・ 委 員 ひとり親及び要保護家庭の支援内容は？
- ・ 事務局 国、府、市の施策など、窓口での相談体制の充実に努めている。
- ・ 委 員 児童虐待について、以前は「未然防止」、最近は「発生予防」に文言が変わっている。計画の文言は変更するのか？
- ・ 事務局 昨年度から子育てコンシェルジュを母子保健担当で職員配置し、妊娠届出時から、経済的困窮や若年妊娠などの虐待リスクの高い方などを早期に把握し、児童虐待が発生するまでの早い段階で支援に入れる体制をとっている。
- ・ 会 長 国では、平成 28 年の児童福祉法の改正において、初めて「発生予防」ということばが使われている。
これは、これから順を追ってさまざまな取り組みを進めるということである。
今後、順次、法改正が行われる予定で、平成 31 年度までに様々な取り組みが進展していくということである。
- ・ 委 員 「放課後児童健全育成事業」と「放課後地域型育成事業」についての取り組み状況は？
- ・ 事務局 一体型ということでは、「放課後児童サポート事業」（放課後地域型育成事業）は、2 週間に 1 回の開催ということもあり、「留守家庭児童会」（放課後児童健全育成事業）の運営日とはイコールにならない部分があるが、今後、一体的な運用について、国の方向性が示されているので検討していきたい。

- ・ 委 員 第 4 留守家庭児童会は 100 人以上の入会児童がおり、これ以上、増えると入会できなくなるのではと保護者は不安に思っている。

- ・ 事務局 定員が満杯で早く申し込まないと入会できないということではない。
育成支援については、限られた施設の中で児童数を考慮しながら行っている。

- ・ 委 員 働き方改革ということでは、子どもが病気した時どうしたらよいのかということも大きな問題であり、計画策定時の市民アンケート調査で、「企業が考えなければいけない」という意見が 80%以上ある。
こういった結果を元に市から企業に働きかけるなど、働き方改革（企業のすべきこと）を後押しする姿勢が必要である。

- ・ 事務局 事業所に指導する権限はないが、国の動向としての広報等 P R はしていきたい。

- ・ 委 員 事業者にはプレッシャーをかければ、ある程度、動いてくれるのではないかと
いう提案である。

- ・ 委 員 病児・病後児保育を行っているところが 1 か所あるが、利用者が増える中で
定員数など間に合っているのか？

- ・ 事務局 現在、定員 4 名で 1 日の平均利用者が 2 ～ 3 名である。風邪が流行する冬場
には満杯でお断りする場合もあるが、現行で何とか充足していると考えている。

- ・ 委 員 利用状況を判断するより、必要とする中身、実際に有効に活用されているの
かなどの満足度を把握するべき。
仕事を諦めて休まざるを得ない環境の人也大勢いる。数字だけを見ても解決
につながらない。

- ・ 会 長 一つの方法として病院を借りて行われているところがある。
保育士には、看護師免許取得時の必要単位数を減らすことで、免許取得者を
増やし、病院の中に保育室をつくり、病児がいない時は、保育士として働いて
もらうという考えを国が提案している。

- ・ 委 員 機能していない例もあると聞いている。国が補助金を使い施設数を増やすこ
とだけが、正しい方向なのか疑問を感じる。
それよりも、お母さんが会社を休めるような状況を醸し出す社会環境であつ
た方がよい。

以 上